

患者様へ

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。マイナンバーカードをお持ちの方は受付に御座います認証端末でのご自身で認証操作をお願い致します（操作が分からない場合 等は受付け職員にお気軽にお声がけ下さい）。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療日の抑制に寄与するものです。

●マイナンバーカードで承認いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- ①健康保険証の資格の有無
- ②高額医療費制度の負担区分
- ③他院での投薬履歴
- ④特定検診情報

■認証端末で患者様の同意を頂いた場合

上記①～④について当院での閲覧が可能になり、診療に活用できます。

■認証端末で患者様の同意を頂けない場合

受付職員より別途お伺いする場合がございます。

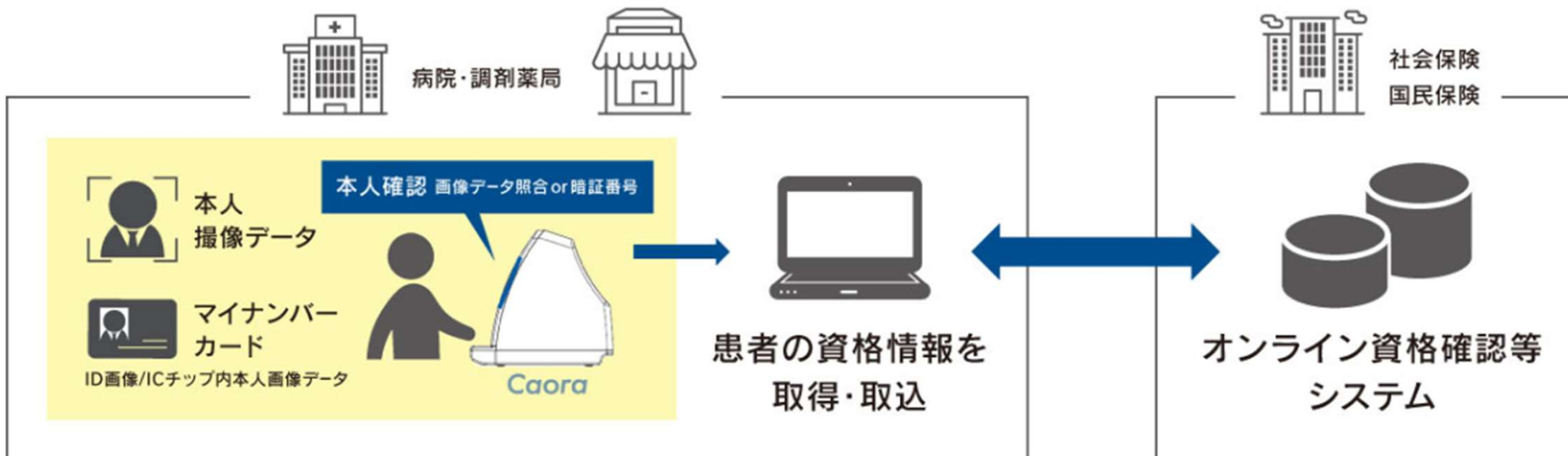
●マイナンバーカードで承認の有無による初診時の点数違いは下記の通りです

- >承認がない場合・・・医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1 4点
- >承認がある場合・・・医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2 2点

*初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料の算定をする場合がございます。

顔認証付きカードリーダーCaora (マイナンバーカード対応)



マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット(患者様)

- ◆いつもの通院が便利に
保険資格の確認が顔認証で自動化、人との接触を軽減
正確なデータに基づく診療・薬の処方が受けられる
- ◆こんなところも簡単・便利に！
特定検診や薬の情報をマイナポータルで閲覧可能
マイナポータルからe-Taxに連携、確定申告が簡単に



眼鏡OK



マスクOK



なりすまし対策OK